# 令和2年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和2年6月10日(水) 午前9時30分~午前11時21分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)							
職	出欠	氏	名	職	出欠	氏 名	
委員長	0	岡本	鉄 男	副委員長	0	中村節子	
委 員	0	石 川	信夫	委 員	0	相澤康男	
"	0	奥田	勉	IJ	0	秋 山 幸 男	
		出席	6人	欠席 0人			

説明のために出席した者								
職	氏 名	職	氏 名					
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	瀧澤卓倫					
商工観光課長	伊澤巳佐雄	建設課長	保 沢 明					

事務局								
職	氏	名	職	氏 名				
議会事務局長	谷田貝	明夫	議事課長	上野和芳				

- ○議員傍聴者 なし
- ○一般傍聴者 なし
- 1. 開 会
- 2. あいさつ 岡本鉄男委員長
- 3. 概要録署名委員 石川信夫委員
- 4. 事 件
- (1)付託事件審査について 補足説明 なし

議案第27号 令和2年度下野市一般会計補正予算(第2号)【所管関係部分】

《質疑·意見》

#### [歳出]

## 8款2項1目 道路維持費

- ○石川委員: JR小金井駅東西自由通路修繕工事について、新たな破損箇所が 見つかったということだが、追加工事の概要では破損箇所がわからないため、 どの部分なのかを伺う。
- ●建設課長: 床板と階段の新設撤去を作業している中で、階段や通路の内壁に 修繕箇所が見受けられたため、追加で修繕部分を増やすものである。それに伴 い、階段の足場を設けるなど、作業的なものも含めて修繕箇所が出ている。
- ○奥田委員: 通路の階段の内壁撤去新設について、平成30年から工事しているが、内壁が痛んでいるということはその時点で気づかなかったのか。
- ●建設課長:当初、床板と内壁について施工はカットして行う予定であったが、 進めるうちにカットできないとわかったため、内壁は撤去新設となった経過 がある。
- ○奥田委員: これをやらないとここを直せないというのは、工事をするときに 分かるものだと思うが、最初に気づかなかったのはおかしいのではないか。
- ●建設課長: 当初は、目視程度での調査をかけている。道路構造物の点検計画というのが5年に1度あり、その点検においては、近接目視というのが基本になっており、工法的な細かな内容までは、JRに委託する際にはわかっていなかった状態である。
- ○奥田委員: 平成30年度の時点ではそこまで気づかなかったということで了解 した。
- ○秋山委員: その修繕箇所が平米でどのくらいなど、この算出根拠が我々には 全然わからない。総額だけである。修繕をする場所、全部撤去して修繕をする のか、材質はどういうものを使うのか、全然見えてこない。今は安価でも強度 があって耐用年数があるものもある中で、材質的に何を使ってというのが全 然見えてこないので、もう少しわかりやすく説明してほしい。
- ●建設課長:総額としては6,500万円になるわけだが、増額の中身が大きく分けて2つある。1つは、工事を行うにあたり影響するところを変更するものである。例えば、縦の主桁と横桁をつなぐ部分が腐食しており、そこへ補強プレートを設置したり、ボルトの破損による補修など、当初から修繕する部分について変更が加わるものがある。そういった部分はプレートの補強版や主桁ボルトの補修となる。それと、初めは通路の床板と階段を修繕するだけだったが、工事を進めていくうえで、他にも壁なども補修したほうがいいのではないかということで追加されたものがある。そういったところについて、今回合わせて修繕をかけるわけだが、秋山委員から指摘のあった、内壁の修繕については、JRから見積もりはいただいているが、どのような修繕を行うかなどの詳細まではもらっていない。見積もりで、内壁一式いくらという状況である。階段

内壁の金額については、約1,300万円である。概算で6,500万円の内、2,500万円が追加のものになる。残り4,000万円については、本体工事に伴う変更になっている。補強プレート箇所の追加や主桁ボルトの追加、内壁の仮復旧の天板などが含まれている。

- ○秋山委員: これだけの金額を出す中で、内容がわからなくて、JRのほうからこういうことをするからこれがいくらだというのは、いただけないと思う。詳細がわからずに、JRにこのお金を払えばやるというだけで、どういう工事をしてもらえるのかとか、不都合な部分だけの修繕だとは思うが、一体的にこの際にやったほうがいいのかとか、そういった意見も求められていない。説明もなければ、質問もできない。6,500万円の内容的なものを我々にしっかりと提示して、こういうわけでJRから出ているので議決してもらいたいというのがなければ、今の説明では議決できないと思う。内容がわからずに、JRに言われたからこの金額を出しますというのは、到底考えられない。
- ●建設水道部長: 工事の内容や詳細が分からない中で、求められたものに対して委託料を出すことについての指摘について、概要の平面図などはいただいている。本来の作業内容はJRに委託しており、JRが工事の主体ということで計算の積み上げをしている。ある程度の作業内容の項目については、金額をお示しいただいている状況になっている。当初の予定箇所を行うにあたり増額になってしまったものと、予定していた他のところで追加がでてしまったものと、2つの作業が出てきたということになってしまった。例えば、材質など細かい部分までについては、今までも求めていないという実態であるが、ある程度の項目についてはお示しいただいているので、それにのっとって協定書を結んで作業をお願いしている状況である。
- ○秋山委員: JRとの関係が非常に弱いというか、お願いしてやっていただくのだから、言うことはすべて受け入れなければならないというような状態で、やってみなければわからないということである。今までも、例えば、国分寺庁舎の解体についても、当初予定していた金額よりも、100万200万単位ではなく多くのお金が出ており、議会からも、前々から指摘されている。当然、見積もりが甘いのではないか。やってみてからなら、どんな業者でもできるのではないか。市で額の抑制をするとしても、仕事をとればすべて認めるようなものが今までいくつかあった。これではまずいということで指摘されている。そういう中で、JRに対してもやってみなければわからないでは、この金額で済むのかという心配がある。ある程度、JRから出された金額の根拠を教えていただかないと、我々も判断が難しいと思う。その資料を提出してもらえるか確認をお願いしたい。
- ○岡本委員長: ただいまの意見で、JR小金井駅自由通路についてはJRが 100%の事業である。JRの指定した会社に、JRで入札をして工事をさせる ということで、通常であれば、市で入札して対応するところが、入札方式も大

きく違った形で仕事は済んでいるのではないかと思う。そういう中では、なかなか市側が細かい仕事に対するチェックが入れにくい。監理監督もJRがやるので、市はお金を出すだけで、細かい作業までは見えないというのが大きな課題だと思う。6,500万円ものお金を追加して出さなければならないというような確固たる根拠を示すべきではないかという委員の指摘であり、議員として、第三者に聞かれて、通路の側壁や階段の一部を補修するのでこれだけかかるといっても、なかなか理解を得難いと思う。JRでも列車が走っている中で工事をするので、効率悪い作業をしていると聞いている。通常の会社が通常の仕事をするのと違って、そういう運行ダイヤの空いている時間の中で、効率よく仕事をしなくてはならないということもあり、単価も高くて特殊な技術を要するのかと思う。この部分がいくらというような概算でも分かれば、ある程度は納得せざるを得ないと思う。当初の予算よりあまりにも大きな金額がかかるという話なので、JRから出てきた追加の理由書や図面など、単価の分かるものを資料に入れ、ある程度納得するものを出してもらいたい。

●建設水道部長: 項目で分かれた金額があるので、その資料と箇所の写真、図面を用意させていただく。

#### 一 暫時休憩 一

●建設課長: 資料について説明する。東西自由通路修繕事業について、一番上 に明細があるが、上段の部分、追加工事ということで1番~7番まで、右側に あるように当初から工事予定箇所に直接影響はしないが、工事を進めていく なかで修繕が必要な部分が見つかった箇所である。JRから上がってきた金 額は右側の概算金額になるが、追加工事については2,383万2000円、概算とし て2,500万円として計上している。8番~19番については右側になるが、当初 からの工事予定箇所に影響を及ぼす部分。そこが増工の部分となる。右側の赤 い数字が3,862万円となる。概算として4,000万円の補正額として計上した。ト ータルで6,500万円となる。工事の中身としては1番~7番までは通路の内壁 の復旧、階段のコーティング、階段桁鉄板の補修などの金額である。追加工事 の大きなものは通路部分の内壁の復旧である。当初の工事に影響を及ぼす部 分として、赤書きで小梁の補強プレートと階段受プレート、主桁ボルトの補修 が金額の大きなものである。通路部分の撤去の壁の復旧等も大きくなってい る。委員長のおっしゃるとおり、工事の施工については在来線の上の施工にな り、在来線の運行が終わった1時~4時までの間で、準備や片づけなどがある ため、施工は1時間程しか時間がなくなかなか工事が進まない。その中で期間 がかかり費用も増加しているのではないかと思う。写真と平面図があるが、写 真のボルトがなかったり、補強したりしたところの主桁ボルトの補修工事、鉄 骨関係も築造して50年経過しており錆や腐食が進んでいる。そういったとこ

ろに補強プレートを設置する。階段や小梁の補強プレートとなっている。写真は通路部分の内壁の復旧新設である。現在は、壁が全部撤去されており、通行に支障がないようベニヤ等で覆っている。この部分を新設する形になる。次の写真は、階段桁の鉄板の写真である。写真は主なものしか用意していないが、当初はなかなか気づかなかったところが多く目視確認程度で、委託関係をお願いしているところで追加が出てくる工事である。足場については階段の線路側の工事を行うにあたり、新規に足場工が必要になる。今回この連絡通路の工事内容については、当初、耐震化の工事と床板の撤去新設だけで始まったような経過があり、きっかけとして、平成26年に床板のコンクリート破片の落下があり、それに伴い早急に修繕が必要だということで、JRと協議しながら平成30年に協定を結んで3カ年の事業ということで始まった。そういった経過で進めていく中で当初気がつかなかったところの追加の工事、増工という形で今回増額するものである。

- ○秋山委員: 急な資料請求にも関わらずありがとうございました。見ていく中 で築50年ということで経年劣化が激しいのかなと思う。24ページを見るとか なり腐食が進んでいる。鉄骨の構造物で耐用年数は過ぎていると思うが、その 間の保守管理、ここまで錆が出て経年劣化していると、補正でとっているどこ ろでなく全体的に解体をして修繕しなければならないと思う。保守管理につ いては全部JRにお任せしている。こういう状態になって初めて、修繕が必要 なのでそれ相応の金額を出してくださいというような仕組み。JRの構造物 で、市は全然管理責任はなくお任せしているのだろうが、これは見た中でもひ どい状態である。ここまでならないうちに、橋梁の塗装など鬼怒川のところや 県道の橋など見ているとやっていると思う。経年劣化した部分だけやるより も、全体的な躯体工事をやらなければならないかと思う。長田橋は5億円、箕 輪橋にしても5、6億円くらい。JRの場合は、我々が思っているよりも2、 3倍かかっている。市としてJRと今後どう話をしていくのか。出してくださ い、はいそうですかとするのではなく、市としての役割を、場当たり的に補修 の金額が出ただけ出せばいいという考えはちょっとおかしいと思う。考えを 聞かせていただきたい。
- ●建設課長: 東西自由通路ということで、小金井駅東のロータリーから階段を上がって駅舎をつなぐ通路ということで市道として認定されている。市の管理という形になる。当初JRで造ったが、国分寺町時代に町が移管を受けた。市道として認定を受け、橋梁という形の構造物になっている。平成27年に道路法で道路橋梁物の点検が5年に一度義務付けられており、市として点検を行うとしている。点検を行い判定するわけだが、1、2、3とあり3になると早急に工事をしなくてはならないことになり、道路メンテナンス事業において補助をもらいながら修繕を加えていく。この橋梁の連絡通路についても5年に一度の点検を行い、維持管理点検を行っていく。今まではほとんど管理がさ

れていないような状況であり、平成26年にコンクリート片の落下があり、コンクリート剥離の対策工事を早急に行い、ネットかけなど対応し、今回に至った経過がある。5年に一度の点検を行いながらまた不具合が出てきた場合に修繕を行うような形で考えている。

- ○秋山委員: 平成27年に道路法により5年に一回点検しなくてはならないと。 造ったのはJRだが市に移管されたということで、市として5年に一度の保 守点検はやっていなかったのか。今回JRのほうからこんなに腐食している という指摘が出てきている。市で5年に一度点検をやっていれば、これだけ腐 食が進む前に塗装をかけたりいろいろなことはできたと思うが、義務を遂行 していなかったのではないか。
- ●建設課長: 5年に一度の点検については、近接目視の点検であり、中の確認までは至らなかった。点検については、道路法の改正から始まったわけだが、ちょうどその時にコンクリート破片の落下があり、その辺から動いてきたわけである。それ以前まで点検等は行っていなかった。
- ○秋山委員: 実施をしていなかったことについて今さら問い詰めても致し方ないが、コンクリートの剥離があった時点で経年劣化が進んでいるという判断はできると思う。目視というのは職員でなく業者委託でしょう。業者委託でどのような箇所を目視点検しているのか。50年も過ぎれば構築物の耐用年数も過ぎ、金属は腐食していくとわかるので、しっかり点検するよう指示するのは市の役目である。それをしていなかったのではないか。5年に一回、定期点検でいくら払っていたのかわからないが業者は何を点検していたのか。安易な点検でなく、金槌で叩くなどいろいろ方法はあると思う。鉄は錆びることは誰でもわかるのだから、定期点検の項目はどういった項目なのか。業者に出しているのだから、参考のため資料として出していただきたい。どのような形で点検しているのか私たちは分からない。ここまで酷くなっているというのは点検が甘かったのではないか。
- ●建設水道部長: 点検方法について、平成27年に道路法改正により5年毎に法令点検するとなり、それ以前はやっていなかったという状況である。当時、橋梁点検の講習を受講した職員が直営で点検を実施していたと聞いている。その前に、平成26年に床板の一部が落ちてしまったことで改修しなければいけないという話が持ち上がった。翌年度からは5年おきの点検に入るとなっていたが、既に壊れている場所がわかっていたのでそこを直しましょうという動きが出て、平成30年からJRに委託して工事を行う流れになった。今後の点検のあり方としては、法令で決められているのでその年度において今回改修の終わった後もその年度スパンで点検を行っていく形で確認していくことになると考えている。
- ○秋山委員: 職員がしていたということで業務委託はしなかったのか。
- ●建設水道部長: 当時、橋梁点検講習を受講した職員が行ったということであ

る。

- ○秋山委員: 実習をした復命書はちゃんと出ているのか。それを提出していた だきたい。
- ●建設水道部長: 平成27年に実施したものなので、すぐに提出できるか難しい が調べてみたいと思う。
- ○相澤委員: 橋梁の法定償却、耐用年数は何年くらいなのか。
- ●建設課長: 通常は50年と言われるが、メンテナンスをして長寿命化を図りながらやっていきたいと思う。
- ○相澤委員: かなりの金額、橋が一つできるくらい投入している。10年くらい経ったら新しく作るような話になると思うが、JRの話の中でそういった前例はあるのか。50年、100年と長寿命化でもっていくという方法もあるのだろうが、これだけ災害等があって、JRのほうでは安全に安全を重ねて運行している会社であるからどのような返答があるかわからないが、ここまできてしまったのだから補修でやらざるを得ないのだろうが、先々も考えながらやっていかないと、税金がただ無駄にまた使われて、だったら最初から新しいものを作ったらよかったのではともなりかねないので、その辺のところを伺う。
- ●建設課長: 新しく造りかえるとかなりの金額がかかるということはJRから 言われている。耐震化も行い、今後長寿命化を図っていく形でやっているもの である。
- ○相澤委員: 小学校などは長寿命化ということで耐震化等しても最後はやっぱりだめだとなりかねない。その辺はJRと密にやって、見積もりも本来同じものを取りながらやるなどの交渉があると思う。執行部としてはよく考えて交渉してやっていただきたいと思う。
- ●建設課長: JRとは密に連絡を取って、今後のあり方も考えながら進めていきたいと思う。
- ○奥田委員: 今の関連で、補強プレートを設置するということになり、これだ け腐食している状態で、補強プレートをしてもどのくらい持つか持たないか という話は出なかったのか。
- ●建設課長: 補強プレートをかけ、メンテナンスして、どれくらい持つかという話までしていないが、今までの構造支持力を持つような形で補強プレートをやって長寿命化を図っていこうということでやっている。
- ○奥田委員: これだけ腐食していたら補強してもほとんど崩れている。これだけ補強しても後何年しか持ちませんよという話も出たのではないかと思う。 あまりにひどい。よほどの状態で大きく補強しない限り、削って補強しないとだめだと思う。錆はどんどん増えていくので、削って完全に錆がなくなるまで補強するとか工法は書いていないが、これだけの工事でどこまで持つかとい

- うような話が出たと思うがどうか。
- ●建設課長: 何年持ちますという話はまではしていないが、その部分だけでは なく大きく補強する話は聞いている。影響のないところまで鉄板を伸ばして 補強する話は聞いている。
- ○中村副委員長: 議案の説明の時に、工事のことでJRとの話し合いが難航したというような説明があったと思うが、どういった内容なのか。
- ●建設課長: JRが着工に遅れたという話かと思うが、平成30年に協定を結んでいて実際に現場に入ってくるのは、令和元年の9月に現場着工という形になった。JR側の都合があったのかと思うが、その辺のところの話があった。

### 8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- ○中村副委員長: 自治医大駅周辺整備事業について、今年度は広場整備とシェルターを整備するということである。イメージパースは配布していただいたが、植え込みがほとんど描かれていなかったが、その通りになるのか。シェルターを描く都合上そのようにされているのか。
- ●建設課長: 議員全員協議会で配布したものだと思うが、現在のロータリー周りに低木が植えてあり、乗降の際に使いづらいとの話がある。低木は取り払い一般の乗降箇所を広くとるような形で考えている。
- ○中村副委員長: 低木というのはツツジのことであると思うが、2つのロータ リーの片側には、市のシンボルでもある大きな欅の木がある。そこはどのよう になるのか。
- ●建設課長: 北側の欅の木については残すことを考えている。現在円形になっている植樹帯の部分は少し小さくなる。
- ○中村副委員長: 継続費補正のところで、今年度はシェルターと広場整備ということであるが、令和3年度のスケジュールを伺う。
- ●建設課長: 駅前広場については、総事業費が約3億円の事業である。バリアフリー化のための段差解消や植樹帯を一部なくすような工事を行う。また、歩行者通路の陶板ブロックが滑りやすいという意見があり改善を考えている。令和2年度は7,500万円で、下の電気工事やシェルターの一部に着手する。令和3年度については、ロータリーの中の改築工事と、シェルターについては設計してから受注生産することになり期間がかかることから、来年度設置することになる。今年度は基礎部分くらいになるかと思う。そのような形で2カ年で整備する予定である。
- ○中村副委員長: この工事はもう少し広い範囲で行われると思う。駅東口駅前整備は2カ年で行われると思うが、その後周辺の道路等の整備はどのように進んでいくのか。
- ●建設課長: 自治医大駅周辺整備事業ということで継続費補正に計上している

3億円は、自治医大駅前ロータリー関係のものである。周辺整備として、都市 再生整備計画で計画している。事業期間については令和元年から令和5年度 までの5年間で、周辺道路整備などを行っていく。また、トイレの改修工事な ども令和3、4年度で行い、事業完了は令和5年度となる。

- ○中村副委員長: 説明では令和元年度から令和5年度までということであるが、 それと令和3年度から令和5年度までかけて行う事業の区分けがわからなかったので再度伺う。
- ●建設水道部長: 資料を用意させていただきたい。

# 7款1項2目 商工業振興費

- ○中村副委員長: プレミアム付き商品券発行事業について、説明では6月16日から30日までに申し込みと書いてあり、販売は8月30日から9月4日となっている。なるべく早く手続きが終われば、商店も助かると思うが、この2カ月はどういった期間なのか。
- ●商工観光課長: 今回、密集を回避するということから、全て事前予約制となる。はがきかインターネットで申し込みを受け付け、小学生以上で一人5セットまでということになっているが、申し込みの中から商工会で審査し、抽選を行う業者に委託する。そちらにデータを送り、入力作業の期間を含めて、どうしても2カ月程度かかると聞いている。なるべく早くということで、例年は9月末から10月上旬に販売を行っているものを商工会と詰めて1カ月程度早めて実施することで進めている。
- ○中村副委員長: 1カ月は早くなっているということでよかったと思うが、プレミアム付き商品券について記載している広報しもつけの6月号を見たが、説明が足りないと思う。20%のプレミアム部分が付いて、商店を応援するということ、セット数も増やして力を入れているが、市民が読む広報に申し込み方法が書いていないことが良くなかった。ホームページを見たら、申し込み方法がわかるようになっていた。広報の内容では不十分である。商工観光課の電話番号もない。取扱加盟店の募集には電話番号があるが、商品券の説明にはなかった。
- ●商工観光課長: ご指摘のように、市民からも問い合わせが来ている。1カ月早めたこともあり、広報の最終校正に記事を追加したので、1度も校正できずに掲載となってしまった。商工会のホームページを掲載する予定で進めたが、最終的なチェックができず漏れてしまい申し訳なかった。今後はこのようなことが無いように進めていきたい。6月14日の新聞折り込みで案内のチラシを配布し、周知していく予定で進めている。
- ○中村副委員長: 市民の感心が高いと思うので、今後気をつけて進めてほしい。
- ●建設課長: 自治医大駅周辺整備方針概要図を配布させていただいた。こちら

は、令和元年から令和5年までということで、令和元年度については、市道7002号線の電気工事等を行った。一部繰り越しており、街路灯の工事や改築工事が出てくる予定である。令和2年度の当初予算については、市道7020号線の道路改築工事を予定している。追加で7,500万円増額する部分については、駅東ロータリーの整備である。トイレやそのほかの路線の工事については、令和3年度以降に整備する予定であり、順次整備を進めていく予定である。自治医大駅の利用者や交通量もあるので十分に気をつけながら、計画的に人に優しい交通環境を整備していきたい。

- ○中村副委員長: いただいた資料の中に駅西口の自転車駐車場があるが、どのように整備していくのか伺う。
- ●建設課長: 自治医大駅西口については、ロータリーから南北に幅員10メートルの歩道がある。そこに自転車を置けるように屋根付きの施設を計画している。
- ○中村副委員長: 屋根があって壁も設置されるのか。強風で自転車が倒れ、市 役所の玄関口としてみっともないなと以前から思っていたが、サイクルスタ ンドは設置されるのか。
- ●建設課長: 現在の都市再生整備計画では、自転車駐車場の整備については自転車の前輪を固定するような形のイメージで描かれている。
- ○秋山委員: 自治医大駅東の駐輪場は有料となっているが、西側は無料とするのか。
- ●建設課長: 現在は無料ということで考えている。
- ○秋山委員: 市民からすると不公平感があると思う。お金をかけて整備するからには、何らかの形で駅東側と同じように受益者負担とするべきである。有料にして整然とした駐輪場になるほうがいいと思う。以前に放置自転車があったりしていたわけであるので、そういったことを考えて料金をとるべきである。意見として申し上げる。
- ○岡本委員長: 東西通路の点検結果はあるのか。
- ●建設課長: 秋山委員から指摘のあった、平成27年度に職員が点検した結果報告書については現在探している。
- ○秋山委員: 平成27年からずいぶん経過している。点検結果が把握されていないということは、チェックができていないということである。点検はしたけれどそのままとなっており、その時に重要な指摘事項などがあったとして、それが見つからないということは点検した意味がない。点検をしたら確認するようにしてほしい。先ほど商工観光課長が広報について、様々な事情がありチェックできなかったということだが、自分で書いた文章を自分で見直しても、思

い込みがあり文章の誤りに気がつかないということがある。グループ制で業務を行っていると思うので、最終的に違う人に見てもらうということをして ほしい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

#### [要望すべき事項]

○秋山委員: JR小金井駅東西自由通路修繕事業については様々な意見がある。 JRとの関係や歴史的な背景があってこのような形で進めざるを得ないとは 思っているが、ここで否決して考え直すということもできない。早急に進めなければならないし、そのような中で可決しなければならないのかなということがある。難しいところがあると思うが、市民目線で市民が納得できるような形に少しでも近づいていくようにしてほしい。連絡通路であるので利便性も向上する。お金がかかるから取り払うということもできないので、そのような中で負担をしても市民が納得できるような形で、職員の皆さんも立場上進めなければならないと思うが、仕事を進める中でおかしいと感じることもあると思う。それを少しでも払しょくできるような形で進めてほしい。JRとはこの事業だけでなく、花まつりなど地域活性化の観点から協力してもらうこともあるので、対立するのではなく、いい雰囲気の中で話し合えるような関係づくりをしてほしい。

# その他

閉会